

学校等再編整備検討結果報告書

令和8年8月21日

善通寺市学校等再編整備検討委員会

目 次

はじめに	・・・・・・・・ 1
I. 現状と将来推計及び施設の状況	・・・・・・・・ 2
(1) 児童・生徒数、園児数の推移	
(2) 児童・生徒数、園児数の将来推計	
(3) 幼稚園、小・中学校施設の状況	
II. 学校等再編整備検討委員会の検討経緯（中間報告以降）	・・ 8
III. 善通寺市の学校等再編整備検討結果	・・・・・・・・ 12
・ 中学校の再編について	
・ 小学校の再編について	
・ 幼稚園、保育所の再編について	

【はじめに】

近年、急速な少子化の進行に伴う児童生徒数の減少や、学校施設の老朽化といった課題が顕在化している。これからの時代を担う子どもたちにとって、より良い教育環境をいかに確保していくかは、善通寺市が直面している喫緊かつ最優先の課題である。

善通寺市では、こうした教育環境を取り巻く現状を踏まえ、「善通寺市学校等の在り方検討委員会」において、善通寺市に相応しい小・中学校の校数・幼稚園数の検討がなされ、その提言が取りまとめられた。その提言を受け、より具体的な方策を検討するため、新たに学識経験者、保護者代表、住民代表、学校関係者等で構成する「善通寺市学校等再編整備検討委員会」が設置された。

当委員会では、令和6年11月の設置以来、計21回にわたり議論を重ねてきた。議論の過程においては、将来の人口推計や教育的な視点などから検討を行い、令和7年8月に就学前施設の検討結果を「中間報告書」として取りまとめた。その後、引き続き小中学校再編の検討を深めてきた。

特に、小学校の再編に関しては、これまで各地域の核として存在してきた小学校を再編するという、本市の歴史にとってもたいへん大きな事案となることもあり、各委員からは熱のこもった意見が出され、時間をかけて議論を行ってきた。

また、2園目のこども園に関する議論についても、本市の子育てを支えていただいている私立の幼稚園、保育所、こども園への影響なども考慮して、各委員から様々な意見が出され、今後も公・民が連携して本市の子育て支援を行っていくことの重要性が再認識されたところである。

本報告書は、これまでの検討の全経過を取りまとめ、今後の善通寺市の子育て・教育をより豊かなものとするための最終的な方向性を示すものである。本提言が、次代を担う子どもの最善の利益を保障し、より良い未来を切り拓く一助となることを切に願うところである。

結びに、当委員会の運営にご尽力いただいた委員の皆様及び市当局の皆様に対し、深く感謝申し上げたい。

善通寺市学校等再編整備検討委員会
会 長 片 山 昭 彦

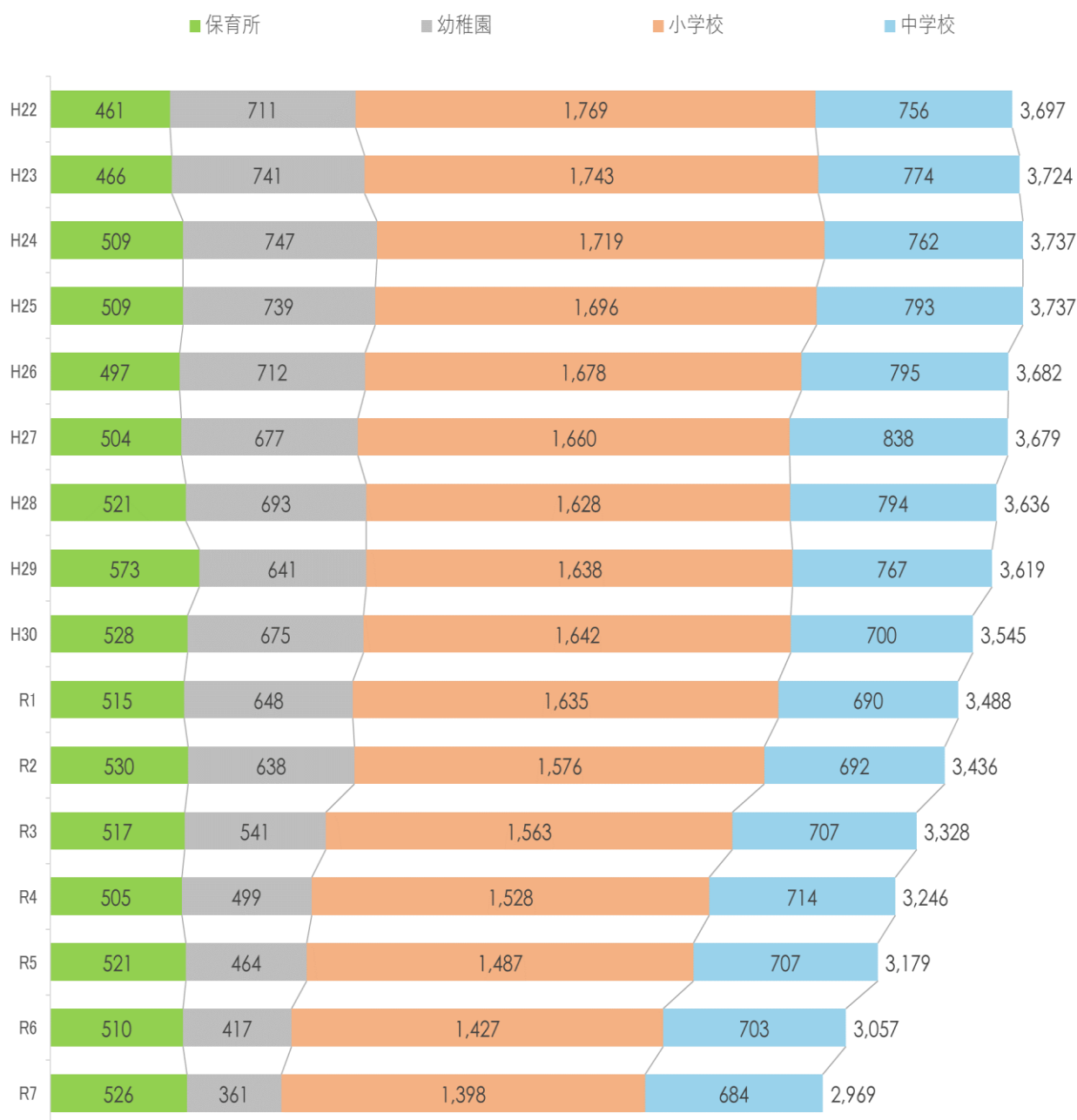
I. 現状と将来推計及び施設の状況

(1) 児童・生徒数、園児数の推移

普通寺市内の、小・中学校、幼稚園、保育所（認定こども園を含む）に在籍する子どもの数の推移は、図-1 のとおりであり、平成 25 年度以降減少傾向が続いている。

(図-1) 市内小・中学校、幼稚園、保育所 平成 22 年度以降の子どもの数の推移

(単位：人)



※保育所・幼稚園は私立施設を含む。

また、令和 7 年（2025 年）5 月 1 日現在、善通寺市内の小学校、中学校、幼稚園、保育所、認定こども園に在籍する子どもの人数は、表-1 のとおりである。

（表-1）市内小・中学校、幼稚園、保育所、認定こども園の在籍者数

令和 7 年 5 月 1 日現在 （単位：人）

中学校		市立幼稚園		市立保育所	
学校名	生徒数	園 名	園児数	園 名	園児数
東中学校	388	中央幼稚園	28	善通寺保育所	56
西中学校	296	東部幼稚園	56	竜川保育所	65
合 計	684	西部幼稚園	15	合 計	121
		南部幼稚園	30		
		竜川幼稚園	119		
小学校				私立保育所	
学校名	児童数	与北幼稚園	0	園 名	園児数
中央小学校	175	筆岡幼稚園	52	南部保育所	61
東部小学校	261	吉原幼稚園	24	吉原保育所	91
西部小学校	111	合 計	324	合 計	152
南部小学校	137	※与北幼稚園は令和7年度から休園中			
竜川小学校	370				
与北小学校	15				
筆岡小学校	226	私立幼稚園		私立幼保連携型認定こども園	
吉原小学校	103	園 名	園児数	園 名	園児数
合 計	1,398	聖母幼稚園	37	のぞみこども園	143
				カナン子育てプラザ21	110
				合 計	253

(2) 児童・生徒数、園児数の将来推計

本市では、コロナ禍の令和3年度から出生者数が200人を割り込んでいる。そのような状況もあり、当委員会では将来推計を行いながら検討を行った。この園児数、児童数の推移と予測の資料については、当委員会が令和6年11月に検討をはじめた当初のものである。なお、現在は与北幼稚園については在籍園児はおらず休園となるなどしている。

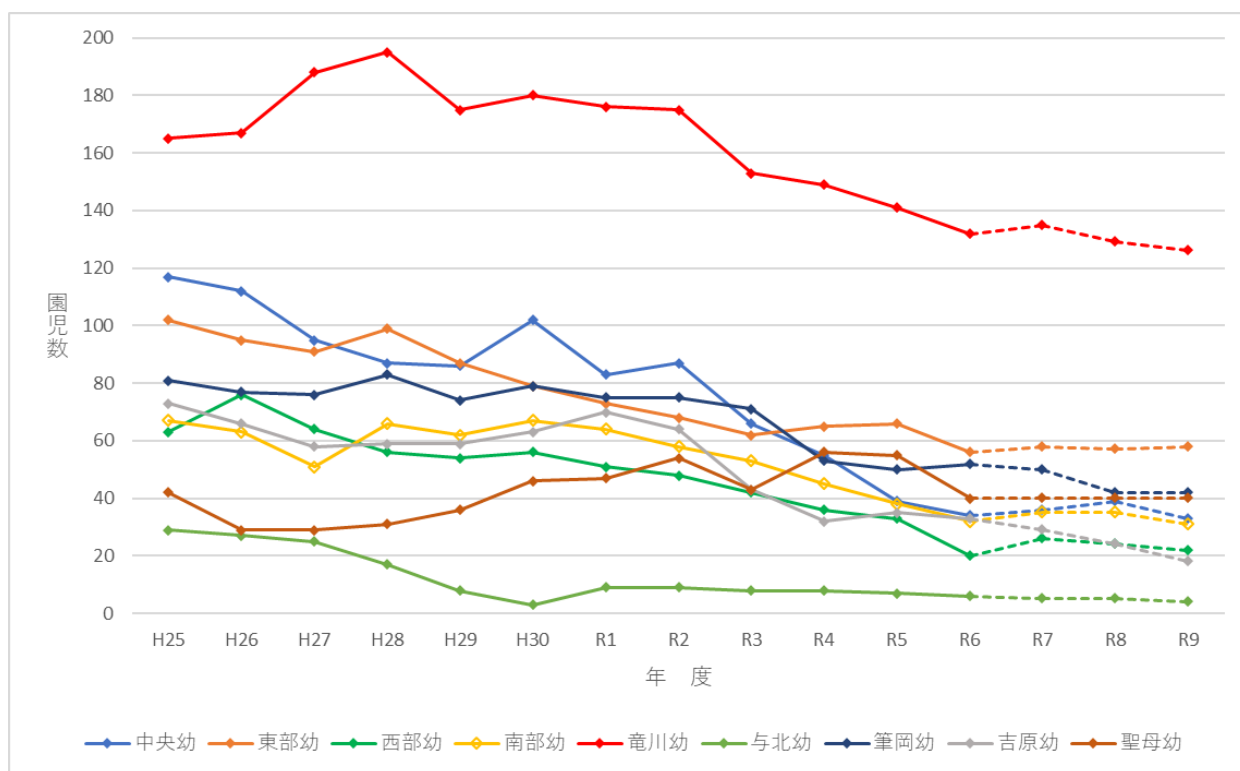
(表-2) 市内幼稚園 園児数の推移と予測

(単位：人)

園名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
中央幼	117	112	95	87	86	102	83	87	66	55	39	34	36	39	33
東部幼	102	95	91	99	87	79	73	68	62	65	66	56	58	57	58
西部幼	63	76	64	56	54	56	51	48	42	36	33	20	26	24	22
南部幼	67	63	51	66	62	67	64	58	53	45	38	32	35	35	31
竜川幼	165	167	188	195	175	180	176	175	153	149	141	132	135	129	126
与北幼	29	27	25	17	8	3	9	9	8	8	7	6	5	5	4
筆岡幼	81	77	76	83	74	79	75	75	71	53	50	52	50	42	42
吉原幼	73	66	58	59	59	63	70	64	43	32	35	33	29	24	18
聖母幼	42	29	29	31	36	46	47	54	43	56	55	40	40	40	40
合計	739	712	677	693	641	675	648	638	541	499	464	405	414	395	374

平成25～令和6年度までは5月1日現在の数値。令和7～9年度については各校区の0～5歳児数と入園者数の割合より予測したもの。

(図-2) 市内幼稚園 園児数の推移と予測 (グラフ)



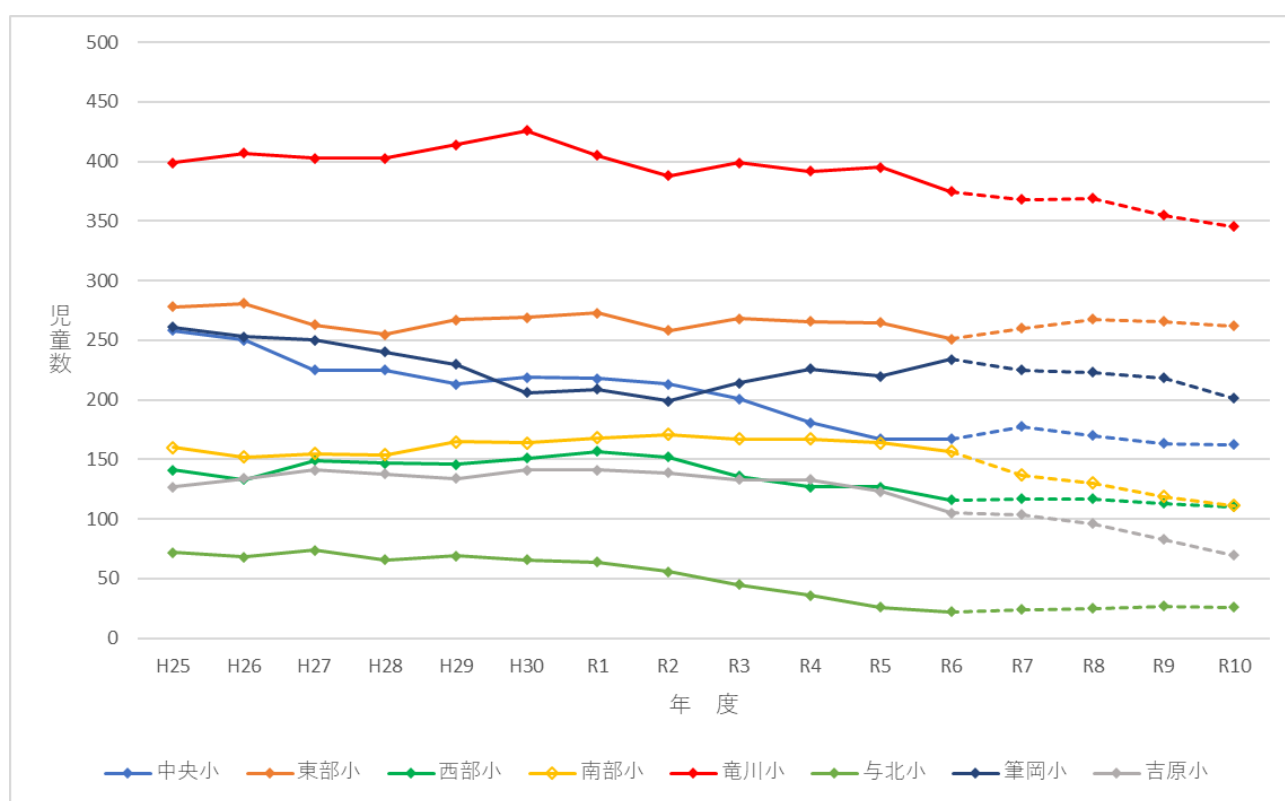
(表-3) 市立小学校 児童数の推移と予測

(単位：人)

学校名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
中央小	258	250	225	225	213	219	218	213	201	181	167	167	177	170	163	162
東部小	278	281	263	255	267	269	273	258	268	266	265	251	260	267	266	262
西部小	141	133	149	147	146	151	157	152	136	127	127	116	117	117	113	110
南部小	160	152	155	154	165	164	168	171	167	167	164	157	137	130	119	111
竜川小	399	407	403	403	414	426	405	388	399	392	395	375	368	369	355	345
与北小	72	68	74	66	69	66	64	56	45	36	26	22	24	25	27	26
筆岡小	261	253	250	240	230	206	209	199	214	226	220	234	225	223	218	201
吉原小	127	134	141	138	134	141	141	139	133	133	123	105	103	96	83	69
合計	1,696	1,678	1,660	1,628	1,638	1,642	1,635	1,576	1,563	1,528	1,487	1,427	1,411	1,397	1,344	1,286

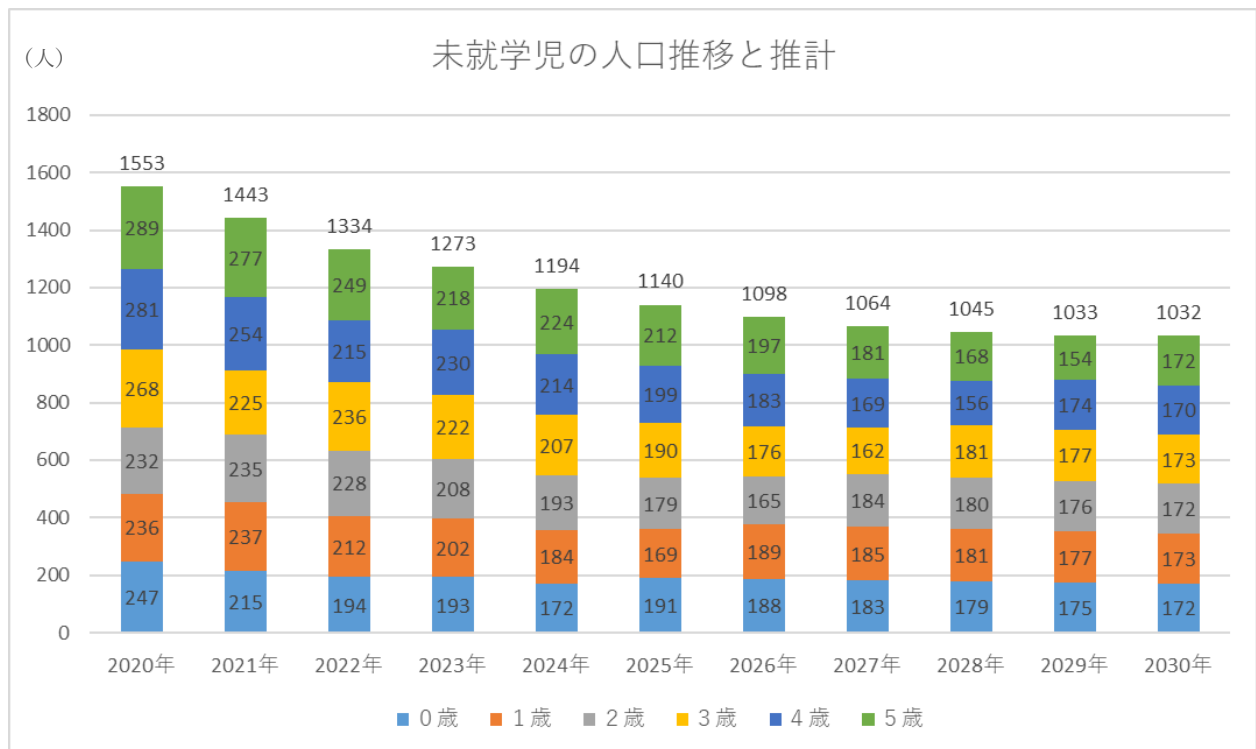
平成 25～令和 6 年度までは 5 月 1 日現在の数値。令和 7～10 年度については各校区の園児数と 0～5 歳児数より予測したもの。

(図-3) 市立小学校 児童数の推移と予測 (グラフ)



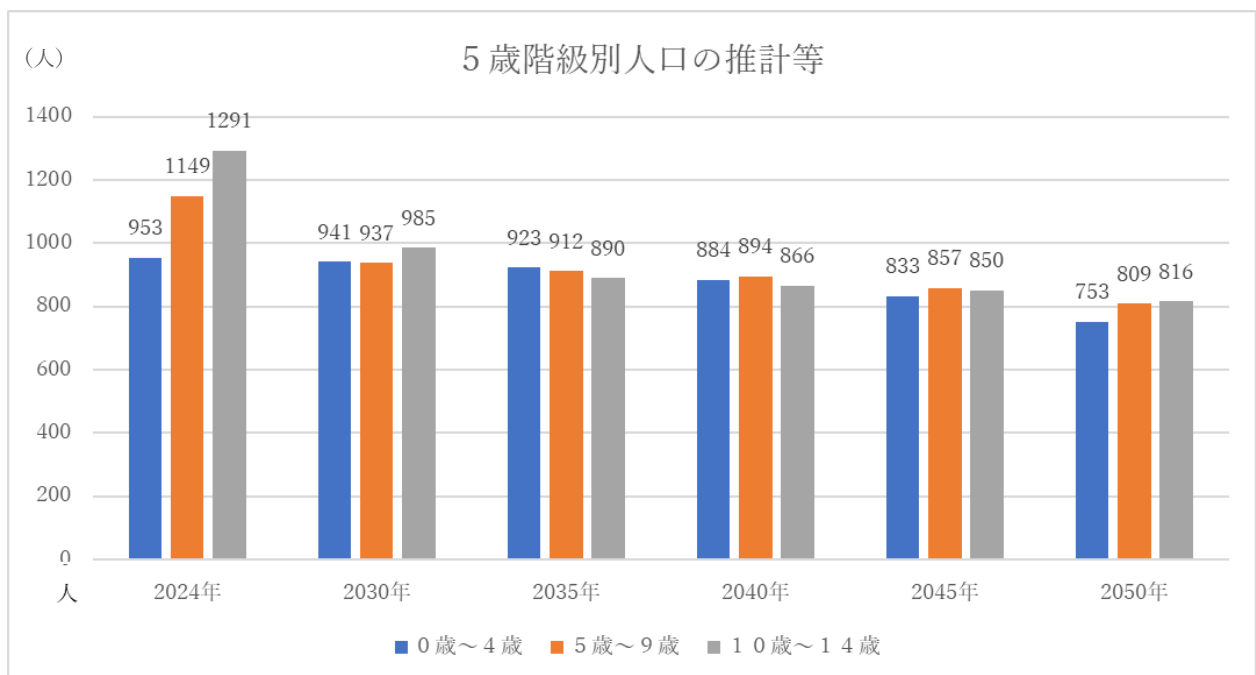
(図-4) 善通寺市の未就学児数の推移と推計（住民基本台帳ベース）

第3期善通寺市子ども・子育て支援事業計画案より



(図-5) 善通寺市の5歳階級別人口（0歳～4歳、5歳～9歳、10歳～14歳）の推計等（国勢調査ベース）

国立社会保障・人口問題研究所推計（2023）より



(3) 幼稚園、小・中学校施設の状況

各幼稚園、小・中学校施設の建築年、面積は以下のとおりであり、築年数が40年を超えている建物がほとんどである。(※築年数は令和7年を基準)

(表-4) 各施設の面積、築年数の状況

学校名	種類	延床面積	建築年		築年数
			和暦	西暦	
中央小学校	教室棟	1,001 ㎡	S53	1978	47
	特別教室棟	269 ㎡	S53	1978	47
	特別教室棟	1,392 ㎡	S43	1968	57
	管理教室棟	1,322 ㎡	S45	1970	55
東部小学校	教室棟	920 ㎡	S47	1972	53
	教室棟	502 ㎡	S51	1976	49
	教室棟	20 ㎡	S58	1983	42
	管理・特別教室棟	1,475 ㎡	S58	1983	42
西部小学校	教室棟	789 ㎡	S54	1979	46
	管理教室棟	642 ㎡	S45	1970	55
	管理教室棟	360 ㎡	S54	1979	46
	教室棟	1,215 ㎡	H6	1994	31
南部小学校	教室棟	793 ㎡	S46	1971	54
	管理教室棟	1,135 ㎡	S49	1974	51
	特別教室棟	135 ㎡	S54	1979	46
	特別教室棟	810 ㎡	S54	1979	46
竜川小学校	管理教室棟	734 ㎡	S53	1978	47
	普通教室棟	1,186 ㎡	S53	1978	47
	普通教室棟	710 ㎡	S53	1978	47
	普通教室棟	471 ㎡	H23	2011	14
与北小学校	管理教室棟	1,801 ㎡	S52	1977	48
筆岡小学校	管理棟	1,146 ㎡	S48	1973	52
	教室棟	1,598 ㎡	S55	1980	45
吉原小学校	校舎棟	2,238 ㎡	S50	1975	50
	校舎棟	551 ㎡	S54	1979	46
東中学校	特別教室棟	698 ㎡	S54	1979	46
	特別教室棟	815 ㎡	S61	1986	39
	教室棟	3,747 ㎡	H20	2008	17
西中学校	校舎棟	1,272 ㎡	S51	1976	49
	校舎棟	981 ㎡	S60	1985	40
	校舎棟	1,580 ㎡	H26	2014	11

学校名	種類	延床面積	建築年		築年数
			和暦	西暦	
中央幼稚園	管理教室棟	802 m ²	S52	1977	48
東部幼稚園	管理教室棟	1,144 m ²	S56	1981	44
西部幼稚園	管理教室棟	670 m ²	S57	1982	43
南部幼稚園	管理教室棟	737 m ²	S54	1979	46
竜川幼稚園	管理教室棟	788 m ²	S58	1983	42
	教室棟	68 m ²	H22	2010	15
与北幼稚園	管理教室棟	638 m ²	S54	1979	46
筆岡幼稚園	管理教室棟	656 m ²	S53	1978	47
吉原幼稚園	管理教室棟	790 m ²	S58	1983	42

Ⅱ. 学校等再編整備検討委員会の検討経緯（中間報告以降）

第1回から第9回の検討経緯（令和7年8月28日中間報告書を参照）

第10回 学校等再編整備検討委員会（令和7年8月18日）

①中学校の再編について

小・中学校の再編を考えるに当たって、学校等の在り方検討委員会からは「中学校については1校とするのが望ましい」と提言されており、中学校の再編は選択肢が少なく議論が進みやすいと考えられることから、まずは中学校の再編について議論することとなった。

1校となる場合のデメリットを議論し、いくつかのデメリットは出たが、それよりもメリットの方が大きいという意見が多数であったこと、現状の校舎の広さ等から、現段階では「東中学校1校案」となった。

第11回 学校等再編整備検討委員会（令和7年9月29日）

①小学校の再編について（1）

学校等の在り方検討委員会では、「小学校の校数は、2校または3校とするのが望ましい」と提言があったことから、2校案、3校案それぞれ何種類かの再編パターンについてメリット、デメリットを出し合い意見交換した。いずれの案も、前回の当委員会での「東中学校1校案」を基本とし、空くこととなる「西中学校用地」に小学校

を1校配置することを前提とした。

(その他) 中学生アンケート案について議論。アンケートの対象について検討。

第12回 学校等再編整備検討委員会 (令和7年10月20日)

①小学校の再編について(2)

前回の当委員会が出た2校案、3校案のメリット・デメリットを踏まえ、今回は、学校をどこに配置するかは考慮せず、どちらが適切か議論した。4つのグループに分かれてグループワークをしたところ、2校案は2グループが支持し、3校案は1グループが支持し、残りの1グループはそれぞれの良さがあり決めかねるという結果となった。

(その他) 小・中学生、教員、保護者アンケート案について議論。依頼文、アンケートの対象、教員のアンケート内容等について再度検討。

第13回 学校等再編整備検討委員会 (令和7年11月17日)

①小学校の再編について(3)

前回に引き続き2校案、3校案についてグループワークを行ったところ、2校案は将来的にも複数クラスを確保できること、3校案は長期の計画になり途中で計画の見直しが必要になるのではないか等の意見により、全てのグループにおいて2校案で一致した。これにより、当委員会としては、中学校1校、小学校2校、こども園2園ということで決定した。

(その他) アンケートの対象について議論。小・中学生のみに実施することとなった。

第14回 学校等再編整備検討委員会 (令和7年12月15日)

①小学校2校の配置(案)及びこども園の配置(案)について

小学校2校案では、2校のうち「1校は西中学校用地」とし、残り1校をどこに配置するかを決める必要がある。候補としては竜川小学校、東部小学校、筆岡小学校に加え、新しく土地を購入し小学校を建設する案もあった。

議論の結果、児童数から算出される最低限必要な運動場の面積の確保が難しいこと、学校用地に借地があること等の問題から、東部小学校案と筆岡小学校案は候補から外れ、「竜川小学校案」と「土地購入案」に絞られた。

第15回 学校等再編整備検討委員会（令和8年1月19日）

①「西中学校用地・竜川小学校用地（案）」と「西中学校用地・土地購入（案）」のメリット・デメリットについて

「西中学校用地・竜川小学校用地（案）」のメリットは、現在の学校用地に整備することから建設費用が抑えられること、こども園と隣接していること等であり、デメリットは竜川地区に学校施設が偏ること、運動場に建設する場合は運動場が3年程度使えないこと、徒歩通学圏の3分の1程度が他市であること等があげられた。

「西中学校用地・土地購入（案）」のメリットは、授業に影響なく建設できること、校区分けが分かりやすいこと等であり、デメリットは、土地購入費用が必要となること、西中学校用地に整備する小学校と校区の重複が多いこと、2050年には西中学校用地側の1、2年生は2クラスになる可能性があること、土地の確保が不透明ということがあげられた。

第16回 学校等再編整備検討委員会（令和8年2月16日）

①小・中学校と2園目のこども園の配置について

前回に引き続き、小学校の2案について議論したが、いずれの案にも課題が残されており、その課題が解決できるのかどうかということが問題となった。竜川小学校用地（案）では、新しい小学校を運動場に建設中は運動場が使用できず子どもたちに影響が出るのではないかという点、送迎時の交通対策ができるかという点、土地購入案では、土地が購入できるのかという点などが不透明なままでは結論を出すのは難しいということになった。

第17回 学校等再編整備検討委員会（令和8年3月16日）

①小・中学校と2園目のこども園の配置について

小学校の2案の課題について改善策を議論したが、土地購入案については不透明であるため、最終的に市に提出する報告書には、どちらかの案に決定するのではなく、2案それぞれのメリット・デメリットを明示し並記することとした。

第18回 学校等再編整備検討委員会（令和8年4月27日）

①小学校と2園目のこども園の配置について

報告書に並記する小学校の2案のメリット・デメリットについて、追加修正の有無を確認した。また、2園目のこども園の配置については、学校再編のスケジュールが

ないと議論が難しいという意見があった。

第19回 学校等再編整備検討委員会（令和8年5月25日）

①2園目のこども園の配置について

学校再編のスケジュール案について検討した結果、小学校の再編については、4校や3校を経て2校とする段階的な案ではなく、当初からの2校案を提示することとした。また、2園目のこども園の配置については、小学校の再編により空くことになる中央小学校用地が適当でないかとの意見が多くあった。

第20回 学校等再編整備検討委員会（令和8年6月15日）

①学校等再編整備検討委員会報告書について

当委員会からの報告書について、中学校、小学校、こども園の再編に関する提言部分の案を確認した。小学校の2案並記の書き方や、2園目のこども園の場所について意見が出され、調整を行った。

第21回 学校等再編整備検討委員会（令和8年7月27日）

①学校等再編整備検討委員会報告書について

当委員会からの報告書について、全体の確認を行った。若干の修正を加え、最終的に委員会としての報告書とすることの合意を得た。

②学校等再編整備検討委員会報告書の提出について

本報告書の提出については、会長に一任し、後日、会長から市長に提出することとした。

Ⅲ. 善通寺市の学校等再編整備検討結果

善通寺市の学校等の再編が、子どもたちの教育・保育環境の充実につながるよう、当委員会としてこれまで検討してきた結果を下記のとおり取りまとめた。

ただし、子どもの人数や地域の実情などを踏まえ、再編の時期、再編の対象校、再編の方法等について、慎重に検討を行ったうえで、学校等の再編に取り組んでいただきたい。

中学校については、東中学校の校舎を使用し1校とすることを提案する。

善通寺市学校等の在り方検討委員会において、「中学校については東中学校・西中学校のいずれも市の中心部に位置し、両校の距離も近く、中心部に1校とする場合でも通学は現在と大きく変わらず、支障がない」とされている。それを踏まえ、同委員会から「中学校については1校とするのが望ましい」という提言が出されていることから、1校案についてそのメリット・デメリットを検討した。

中学校1校案

メリット	デメリット
・善通寺市の場合は、中学校を1校として、そこに積極的な投資をし、学びの環境を整える方が、子どもたちにとってメリットが多い	・学校の選択ができなくなる ・通学路が変わるので、最初は混乱が生まれる可能性がある ・それぞれの教育方針・カラーを統合することによる教師の負担が増える可能性がある ・部活動や社会体育で使える体育館が減る ・駐輪場、教室、職員室が不足する

その他意見

- ・善通寺市学校等の在り方検討委員会の提言書で提言されている内容どおりでよい
- ・合同部活動の実施により一緒に切磋琢磨できる土壤がある

東中学校と西中学校のどちらの校舎を使用するのか

現在の校舎の構造を踏まえると普通教室は、東中学校は18教室、西中学校は12教室設置できる可能性がある（1クラスの生徒数は35人を想定）。しかし、中学校を1校にした場合、どちらの中学校にした場合でも特別教室、図書室及び多目的室等の確保のため増改築の必要がある。

ただ、増改築の規模が小さくて済むと考えられるのは東中学校であることから、東中学校の校舎を使用して中学校を1校とするのが望ましい。

小学校については2校とすることを提案する。

西中学校用地に1校目を整備し、
竜川小学校用地または新しい用地に2校目を整備する。

善通寺市学校等の在り方検討委員会において、「小学校については2校または3校とするのが望ましい」という提言が出されていることから、小学校2校案と3校案それぞれ複数の再編案を検討した。

まず、具体的な配置場所を決める前に、小学校2校案と3校案のメリット・デメリットを比較し、どちらの案が適切かを検討した結果、クラス数を確保しやすい2校案が望ましいとの結果になった。

小学校2校案

メリット	デメリット
・学校規模を維持できる ・建設費用が3校案に比べて抑えられる ・クラス替えができる ・いろいろな友達との交流が増える ・文部科学省が推奨する教科担任制の実施に適している（3クラス程度が望ましい）	・多くのスクールバスが必要になり費用がかかる ・通学距離が遠くなる ・現在の校区が分かれてしまう学校が出てくるため、再編当初に校区外への就学が多くなる可能性がある

その他意見

- ・こども園が2園なので同じ数が良い
- ・運営を考えると同規模の2つの学校が良い

小学校3校案

メリット	デメリット
・通学距離が短くスクールバスが減る ・徒歩通学が増える	・建設費用が2校案に比べて大きくなる ・こども園とのつながりが難しくなる ・将来の児童数予測では、校区の分け方によっては学年1クラスになる可能性がある

その他意見

- ・学校規模（2クラス）が維持できるなら3校も良い

小学校をどこに配置するのか

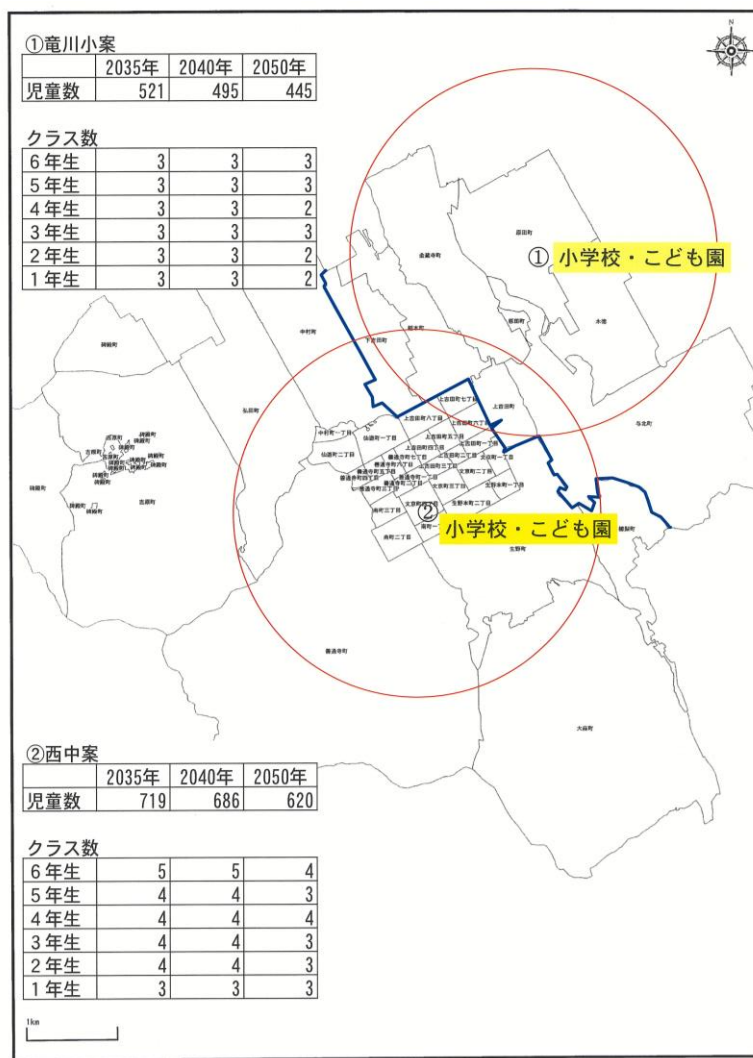
中学校の再編により学校用地が空く予定の西中学校用地に小学校を1校配置することを軸とし、残り1校の配置場所が検討課題となった。最終的に候補として残ったのは、以下の2案である。

西中学校用地と 竜川小学校用地に 小学校を整備する案

※赤の円は、①、②の
小学校から約2kmの
範囲を示す。

※青の線は、学校区の境を
示す。

※1クラスの児童数は
35人を想定



メリット	デメリット
・こども園と小学校の連携がしやすい ・土地の購入費用がかからない ・西中学校用地に建設する小学校と校区があまり重複しない ・現在の校区とほぼ変わらない	・竜川小学校の運動場に新校舎を建てる場合、工事期間の約3年間運動場が広く使えず、体育の授業や運動会に制約がでる ・東部校区は現在の校区がわかる ・市全体をみたときこども園と小学校の配置がかたよったものになる ・現西中学校用地、現竜川小学校用地ともに道路の整備が必要である ・2km圏内（徒歩通学エリア）に丸亀市が多く入っている

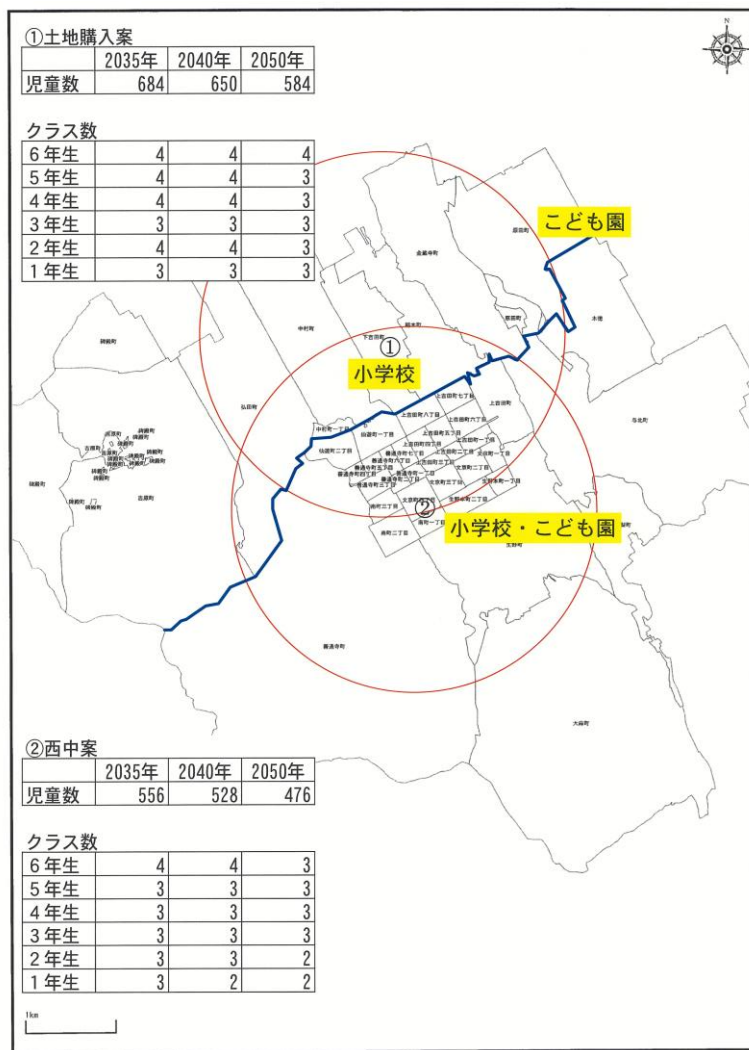
西中学校用地と 新しい用地に 小学校を整備する案

※赤の円は、①、②の
小学校から約2kmの
範囲を示す。

※青の線は、学校区の境を
示す。

※新しい用地（土地購入）
の場所は想定である

※1クラスの児童数は
35人を想定



メリット	デメリット
- 市全体を考えたとき、校区の分け方が分かりやすい - 建設予定地が確保できるなら、工事期間における児童の学習等への影響がない - 竜川小学校付近と比べたら交通量が少ない	- 東部校区と竜川校区は現在の校区がわかれ、現行の地域コミュニティが分断されてしまう - 北側の小学校の場所によっては、2つの小学校の校区の重複が多くなる - 土地の購入費用がかかる - 確実に土地が取得できるかどうか分からない - 現西中学校側の小学校は、2040年に2クラスの学年ができる - 現西中学校用地は、道路の整備が必要である

幼稚園・保育所については、 こども園を2園とすることを提案する。

竜川小学校東側の市有地と中央小学校用地に整備する。
ただし、私立幼稚園、保育所、こども園の運営に配慮する。

善通寺市学校等の在り方検討委員会において、「幼稚園についてはこども園を2園とするのが望ましい。ただし、小学校が3校となる場合、3園とすることも考慮する。」という提言が出されていることから、こども園2園案と3園案のメリット・デメリットを比較し、検討した結果、私立幼稚園、保育所、こども園の協力を得ながら、最終的に公立こども園を2園設置するという案になった。（令和7年8月28日中間報告書を参照）

こども園2園案

メリット	デメリット
・建設費用、維持費を抑えられる ・園の位置が離れることで、市内のこども園の立地バランスがよくなる ・3園より保育士不足に対応しやすい	・送迎が不便である ・1園あたりの規模が大きく、職員の業務負担を均一にするなどの管理が大変である

その他意見

- ・2園の場合に送迎が遠くなる問題があげられているが、公立こども園の2園だけで選択するわけではなく、私立施設もあるため大きな影響はないのではないか。

こども園3園案

メリット	デメリット
・3園の方が保護者の選択肢が多くなる ・送迎の面で3園案が望ましい ・職員の負担を考えると、園児数が分散される3園案が望ましい	・私立施設の経営に影響があると思われる ・建設費用と維持管理費の負担が大きい ・3園の配置場所によっては園同士が近くなり、市内の立地バランスが悪くなる可能性がある

こども園をどこに配置するのか

- 1 園目は、竜川小学校の東側にある市有地とする。
- 2 園目の配置案は、学校再編の進捗により空く予定の中央小学校用地案とする。